

本科 1 期 6 月度

解答

Z会東大進学教室

慶大小論文



【添削課題】

出典…慶應義塾大学・文・10年

解答

問1

「現地語」とは、限られた地域の中で日常的に用いられている伝達手段としての書き言葉や話し言葉のことであり、その地域がある限り消えないものである。一方、「普遍語」とは、かつてのラテン語や漢語や現在の英語のように、広汎な地域で用いられ、それを通して幅広い知識を理解していくような書き言葉のことである。そして「国語」とは、国民国家が成立する際に、現地語が普遍語からの翻訳を通して深みをもった書き言葉になったもののことである。「国語」は意味のある良質な文化を継承させるためには必要なものだが、非西洋語圏では成立すること自体が奇跡であり、現在その存続が危ぶまれている。

問2

「英語を日本の公用語とする」という意見について、私は賛成することができない。公用語とは、本来社会の中で自然に形成されていく共通語を、公が上から設定するというものではないか。英語を公用語にすることは、グローバルなレベルで支配的なアメリカの文化を、政治的に文字通り「公認」することになってしまふ。

ただし、同じ意味で、近代文学を通して「国語」としての日本語を擁護するという意見にも賛成できない。なぜなら、ここには「近代文学こそ知的権威である」という前提が見受けられるからだ。こうした権威も公と結びつきやすく、「古典」という名が与えられると国語教育を通して後押しされるようになる。

私自身は公とは無縁のところで実践される言葉に興味がある。例えば和製英語や造語を組み込みながら、ブログやツイッターに日々

書き込まれていく現地語としての日本語。正統的とは程遠く、限りなく話し言葉に近い書き言葉に、公用語でもないリアルな日本語の姿があると私は思う。

解説

慶應義塾大学の一般入試では、ほとんどの学部で小論文が課される。出題傾向は学部ごとに様々だ。今回取り上げた文学部の出題は、例年、長文の課題文を取り上げて、読解力を判断する設問と、課題文を踏まえた自己意見を述べさせる設問とが二題課されるという、オーソドックスな出題傾向が続いている。以下、詳しく検討していこう。

設問要求を見ればわかる通り、問1は課題文の内容説明、問2は自己意見の論述である。与えられた資料・文章を正確に読み解く力と、それを踏まえた上で自分の意見を構成する力をみるという出題意図は、文学部に限らず、経済学部や法学部にも共通している。

今回の出題に用いられている課題文は、インタビュー記事からの抜粋である。「インタビュー記事」の文章は、話し言葉をもとにしているため読みやすく、質問と応答という形で展開しているため論の流れも明快である。分量は多いが、読解 자체は決して難しくない文章である。

問1について

文中の語句について説明する問題。例年課される、課題文の理解度を測る説明問題である。インタビューの内容を追いながら、それぞの言語の「定義」について触れている箇所を拾っていこう。

国語……『国民国家の成立時に、翻訳という行為を通じて生まれたもの』

普遍語……『世界の共通言語』『人類の叡智を刻む機能』

現地語……『日本人が日常的に使う伝達の手段』『「廉価な文化商品」に使われる言葉』

こうした定義をもとに、「違いがわかるように」という設問要求を意識しながら、それぞれの特質を補足していこう。

説明する順序は問わないが、課題文の主眼は「国語」の成立とその存続の危機ということだから、「国語」の説明が薄くならないようしたい。世界共通の書き言葉として知識を伝達する「普遍語」。一方、日常的な話し言葉として使い続けられる「現地語」。そして、普遍語から現地語への翻訳の過程で作り出されてきた書き言葉としての「国語」。話し言葉／書き言葉の特質に着目しながら、はざまの存在としての「国語」というニュアンスが出せるとよいだろう。さらに、国民国家の成立と同時に生じたという「国語」の歴史の特異性、非西洋語圏では成立・機能するのが珍しいという地理的な特異性を挙げて、現在、英語という「普遍語」の影響で存続が危ぶまれていることに触れることができるといい。

問2について

設問では、「英語を日本の公用語とする」という意見について、自分の意見を述べることが要求されている。論じ方としては、題意の意見への賛否を表明する、ディベート的な展開をするといいだろう。

その場合、自分がそうした立場をとる論拠を明確に示すことが必要になる。その際には、自身の経験や日頃見聞きしている情報を活用して、出来る限り具体的な論拠を挙げてほしい。また、設問の条件に挙げられている「水村氏の現状認識を踏まえた上で」という点に注意すること。自分の意見を論じる際に、課題文にある、国語を擁護する水村氏の意見との接点が見受けられない論を展開すると、設問の条件に応じていないとみなされてしまう。公用語化に賛成するにせよ反対するにせよ、論拠には課題文における議論との接点を含ませることが不可欠だ。

ただし、インタビューの中で水村氏は、「日本における英語公用語化の是非」について、詳しい議論を展開していない。言語の多様性を保持するために「英語以外の書き言葉」である日本語を守るという主張は、英語の公用語化とは相容れないということがうかがえるくらいである（したがって、英語公用語化に反対の立場をとれば即水村氏の意見への賛同、ということにはならない）。「近代文学」の読書を通じて「国語」としての日本語を擁護したい、という文学者らしい水村氏の主張を、いかに英語公用語化の是非の議論へと結びつけていくか。これが題意に沿った論述にするためのカギになる。

●
メ
モ
●